

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

「整理番号」の欄には、給与所得等に係る特別徴収税額通知書に記載された番号を記入してください。
転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
新勤務先では、下段（転勤等）による特別徴収届出書）の市区町村長に送付してください。
一月一日現在の住所（課税地）の間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。
※印の欄は、届出者において記入する必要があります。

年度														1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度			
邑楽町長殿 令和 年 月 日提出														特別徴収義務者 指 定 番 号			
														整 理 番 号			
														担連 当 絡 者 先	所 属		
氏 名																	
		電 話	内線 ()														
給 与 所 得 者	フリガナ					(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法						
	氏 名																
	生年月日	年 月 日															
	個人番号																
	受給者番号					円	円	円	年 月 日	1. 退職 2. 転 3. 休 4. 死 5. 支 6. 合 7. そ 〔事由・理由〕	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)						
	1月1日 現在の住所	邑楽町															
異動後の 住 所																	

1. 特別徴収継続の場合														新しい勤務先へは、月割額_____円を ____月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。					
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	(新規) 法 人 番 号										担 当 者 連 絡 先	所 属						
	所 在 地	〒											氏 名						
	フリガナ												電 話					内線 ()	
	氏名又は名称												納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要			

2. 一括徴収の場合														左記の一括徴収した税額は、 ____月分（翌月10日納入期限分） で納入します。			
理 由	____ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)				
												月 日	円				

3. 普通徴収の場合														※町記入欄			
理 由	____ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため															